

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月11日

【四半期会計期間】 第9期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社丸八ホールディングス

【英訳名】 MARUHACHI HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀧口 陽夫

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番地12

【電話番号】 045-471-0808

【事務連絡者氏名】 経理グループ長 工藤 知足

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番地12

【電話番号】 045-471-0808

【事務連絡者氏名】 経理グループ長 工藤 知足

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期 連結累計期間	第9期 第1四半期 連結累計期間	第8期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	3,357,964	3,140,377	13,574,985
経常利益 (千円)	69,678	500,617	852,790
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	4,964	314,403	494,531
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	53,786	117,873	376,434
純資産額 (千円)	45,058,115	45,033,711	45,380,763
総資産額 (千円)	59,127,608	59,699,517	58,564,330
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	0.32	20.29	31.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.2	75.4	77.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、内閣府の月例経済報告によりますと、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。」とされており、先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果もあって、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待されます。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

(寝具・リビング用品事業)

当第1四半期連結累計期間の状況といたしましては、前年同四半期と比べ減収・増益となりました。

減収の主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により得意先の各種経済活動が停滞しており、殆どの販売チャネルにおいて営業活動が滞ったためであります。また、主力のダイレクトセールス部門におきまして、販売員増員を課題として認識しておりますが、継続的な採用活動に努めるも奏功せず減員となったためであります。

一方、増益となった主な要因は、ダイレクトセールス部門においてクリーニングの好調等により一人当たり売上高が上昇したこと及び当社グループ全体で業務効率化と経費圧縮に努めたことによるものであります。

(不動産賃貸事業)

当第1四半期連結累計期間の状況といたしましては、前年同四半期と比べ売上・利益とも概ね横這いで推移いたしました。新型コロナウイルスの感染が拡大する状況下においても、主要物件である西新宿パークウェストビル・丸八青山ビル・丸八新横浜ビルの収益は堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は3,140,377千円と前年同四半期と比べ217,587千円(6.5%)の減収となりました。営業利益は433,097千円と前年同四半期と比べ208,427千円(92.8%)の増益となりました。経常利益は前年同四半期において為替差損を278,854千円計上したこと等により、前年同四半期と比べ430,938千円(618.5%)増益の500,617千円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は314,403千円となり、前年同四半期と比べ309,438千円(6,232.5%)の増益となりました。

セグメント毎の状況は以下のとおりであります。

寝具・リビング用品事業

当セグメントにおきましては、売上高は2,885,142千円と前年同四半期と比べ236,334千円(7.6%)の減収、セグメント利益(営業利益)は431,970千円と前年同四半期と比べ170,481千円(65.2%)の増益となりました。

不動産賃貸事業

当セグメントにおきましては、売上高は255,235千円と前年同四半期と比べ18,746千円(7.9%)の増収、セグメント利益(営業利益)は143,382千円と前年同四半期と比べ16,842千円(13.3%)の増益となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して1,135,186千円増加し、59,699,517千円となりました。これは主に、長期借入金等により現金及び預金が584,602千円増加したこと及び夏期以降の出荷に備えた仕入・生産活動等によりたな卸資産が338,433千円増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して1,482,238千円増加し、14,665,805千円となりました。これは主に、長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して347,051千円減少し、45,033,711千円となりました。これは主に、海外子会社の換算レートの変動により為替換算調整勘定が219,273千円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6,772千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,579,060	16,579,060	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります
計	16,579,060	16,579,060	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日	-	16,579,060	-	100,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,081,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,496,100	154,961	-
単元未満株式	普通株式 1,460	-	-
発行済株式総数	16,579,060	-	-
総株主の議決権	-	154,961	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社丸八ホールディングス	横浜市港北区新横浜 三丁目8番地12	1,081,500	-	1,081,500	6.52
計	-	1,081,500	-	1,081,500	6.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,196,234	28,780,837
受取手形及び売掛金	6,138,406	6,248,352
有価証券	1,789,439	1,778,720
たな卸資産	2,198,838	2,537,272
その他	372,386	568,191
貸倒引当金	66,749	75,712
流動資産合計	38,628,555	39,837,660
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,681,137	19,676,209
減価償却累計額	14,574,242	14,638,729
建物及び構築物(純額)	5,106,895	5,037,480
機械装置及び運搬具	2,670,519	2,660,351
減価償却累計額	2,347,134	2,355,229
機械装置及び運搬具(純額)	323,385	305,121
工具、器具及び備品	757,132	745,710
減価償却累計額	526,715	530,845
工具、器具及び備品(純額)	230,417	214,865
土地	13,069,599	13,036,996
建設仮勘定	1,767	18,283
有形固定資産合計	18,732,064	18,612,747
無形固定資産	28,819	26,590
投資その他の資産		
投資有価証券	673,771	717,434
繰延税金資産	290,036	300,877
その他	253,085	246,193
貸倒引当金	42,001	41,988
投資その他の資産合計	1,174,892	1,222,518
固定資産合計	19,935,775	19,861,856
資産合計	58,564,330	59,699,517

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	325,929	422,012
1年内返済予定の長期借入金	1,000,000	1,000,000
未払金	693,686	585,605
未払法人税等	166,169	157,195
賞与引当金	182,380	271,868
返品調整引当金	64,141	63,805
割賦利益繰延	1,154,167	1,120,148
その他	839,794	1,277,866
流動負債合計	4,426,270	4,898,502
固定負債		
長期借入金	7,000,000	8,000,000
役員退職慰労引当金	23,982	23,982
退職給付に係る負債	376,564	377,536
長期預り保証金	1,176,279	1,168,785
繰延税金負債	13,352	29,946
その他	167,118	167,053
固定負債合計	8,757,296	9,767,303
負債合計	13,183,567	14,665,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,427,998	1,427,998
利益剰余金	47,309,339	47,158,816
自己株式	2,216,142	2,216,142
株主資本合計	46,621,195	46,470,673
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48,561	22,535
繰延ヘッジ損益	5,511	2,229
為替換算調整勘定	1,197,381	1,416,655
その他の包括利益累計額合計	1,240,432	1,436,961
非支配株主持分	0	0
純資産合計	45,380,763	45,033,711
負債純資産合計	58,564,330	59,699,517

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	3,357,964	3,140,377
売上原価	1,107,968	889,374
売上総利益	2,249,996	2,251,003
販売費及び一般管理費	2,025,326	1,817,906
営業利益	224,670	433,097
営業外収益		
受取利息	92,532	61,860
受取配当金	6,527	6,206
受取手数料	15,241	19,882
その他	20,890	6,921
営業外収益合計	135,192	94,871
営業外費用		
支払利息	3,332	3,393
為替差損	278,854	22,739
その他	7,996	1,218
営業外費用合計	290,183	27,351
経常利益	69,678	500,617
特別利益		
有形固定資産売却益	1,673	1,091
特別利益合計	1,673	1,091
特別損失		
減損損失	-	32,602
有形固定資産売却損	-	51
有形固定資産除却損	15,151	753
特別損失合計	15,151	33,407
税金等調整前四半期純利益	56,201	468,301
法人税等	51,236	153,898
四半期純利益	4,964	314,403
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,964	314,403

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	4,964	314,403
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,429	26,025
繰延ヘッジ損益	651	3,281
為替換算調整勘定	55,901	219,273
その他の包括利益合計	48,821	196,529
四半期包括利益	53,786	117,873
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	53,786	117,873
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	107,092千円	109,907千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	464,925	30.00	2019年3月31日	2019年6月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	464,925	30.00	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	寝具・リビング 用品事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	3,121,476	236,488	3,357,964	-	3,357,964
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	59,382	59,382	59,382	-
計	3,121,476	295,870	3,417,347	59,382	3,357,964
セグメント利益	261,489	126,539	388,028	163,358	224,670

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額 59,382千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント利益の調整額 163,358千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	寝具・リビング 用品事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	2,885,142	255,235	3,140,377	-	3,140,377
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	59,336	59,336	59,336	-
計	2,885,142	314,571	3,199,714	59,336	3,140,377
セグメント利益	431,970	143,382	575,352	142,255	433,097

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額 59,336千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント利益の調整額 142,255千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

不動産賃貸事業において、一部の固定資産について異なる用途への転用に伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し32,602千円を減損損失(特別損失)に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	0円32銭	20円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	4,964	314,403
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	4,964	314,403
普通株式の期中平均株式数(株)	15,497,520	15,497,520

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年5月14日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....464,925千円
- (ロ) 1株当たりの金額.....30円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社丸八ホールディングス
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鹿目達也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安河内明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸八ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸八ホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正

妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。